

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	R 4 年度	R 5 年度	増 減
総資産経常利益率	0.10	0.09	△0.01
資本経常利益率	2.54	2.33	△0.21
総資産当期純利益率	0.08	△0.05	△0.13
資本当期純利益率	1.78	△1.19	△2.97

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区 分		R 4 年度	R 5 年度	増 減
貯貸率	期 末	20.52	21.11	0.59
	期中平均	20.31	20.77	0.46
貯証率	期 末	5.78	6.38	0.6
	期中平均	5.32	6.04	0.72

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	R 4 年度	R 5 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,265,119	3,179,714
うち、出資金及び資本準備金の額	2,142,780	2,081,626
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,219,764	1,181,772
うち、外部流出予定額 (△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	97,425	83,684
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,651	6,351
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,651	6,351
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,273,770	3,186,065
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	26	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	0	0

項 目	R 4 年度	R 5 年度
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	3,273,744	3,186,065
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,213,587	26,156,694
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,875,642	2,790,126
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29,089,229	28,946,821
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.25%	11.00%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		R4年度			R5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4$ %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4$ %
信用リスク	現金	594,676			625,907		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	我が国の地方公共団体向け	5,243,190			5,530,950		
	地方公共団体金融機関向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,480,384	9,096,077	363,843	43,927,734	8,785,547	351,422
	法人等向け	275,136	275,136	11,005	160,283	160,283	6,411
	中小企業等向け及び個人向け	1,077,140	775,248	31,010	1,031,854	740,079	29,603
	抵当権付住宅ローン	3,661,641	1,279,388	51,175	4,065,306	1,419,108	56,764
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等	270,571	103,666	4,147	233,137	84,387	3,375
	取立未済手形	18,861	3,772	151	25,244	5,049	202
	信用保証協会等保証付	5,764,787	573,558	22,942	5,657,561	563,855	22,554
	共済約款貸付						
	出資等	357,242	357,242	14,290	359,592	359,592	14,384
	他の金融機関等の対象資本調達手段						
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの						
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
	証券化						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの						
	上記以外	8,906,065	13,749,500	549,980	9,193,696	14,038,795	561,552
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		71,649,694	26,213,587	1,048,543	70,811,264	26,156,694	1,046,268
CVAリスク相当額÷8%							

中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	71,649,694	26,213,587	1,048,543	70,811,264	26,156,694	1,046,268
オペレーショナル・リスクに対する所要 自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己 資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	2,875,642	115,026	2,790,126	111,605		
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	29,089,229	1,163,569	28,946,821	1,157,873		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いている保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		R 4 年度					R 5 年度				
		信用リス クに関す るエク スポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上延 滞エクスポ ージャー
	国内	71,649,694	13,615,464	3,802,458	0	181,099	70,811,264	13,643,018	4,103,172	0	167,738
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別残高計	71,649,694	13,615,464	3,802,458	0	181,099	70,811,264	13,643,018	4,103,172	0	167,738
法人	農業	234,894	234,894	0	0	0	269,239	267,295	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	45,886,575	459,052	0	0	0	44,286,135	459,000	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,172	16,172	0	0	1,955	13,883	13,883	0	0	1,955
	日本国政府・地方公共団体	1,428,074	1,428,074	0	0	0	1,406,296	1,406,296	0	0	0
	上記以外	261,796	261,796	0	0	0	137,842	135,100	0	0	2,742
	個人	11,215,477	11,215,477	0	0	119,798	11,411,257	11,361,025	0	0	163,041
	その他	12,606,706	0	3,802,458	0	—	13,286,611	420	4,103,172	0	—
	業種別残高計	71,649,694	13,615,464	3,802,458	0	121,753	70,811,264	13,643,018	4,103,172	0	167,738
	1年以下	45,702,426	274,903	0	0		43,566,107	238,982	0	0	
	1年超3年以下	642,238	642,238	0	0		655,389	655,389	0	0	
	3年超5年以下	1,042,849	1,042,849	0	0		861,188	861,188	0	0	
	5年超7年以下	841,210	841,210	0	0		1,040,209	1,040,209	0	0	
	7年超10年以下	1,295,285	1,295,285	0	0		1,189,154	1,189,154	0	0	

10 年超	9,099,117	9,099,117	0	0		9,244,040	9,244,040	0	0	
期限の定めのないもの	13,026,568	419,862	3,802,458	0		14,255,177	414,057	4,103,172	0	
残存期間別残高計	71,649,694	13,615,464	3,802,458	0		70,811,264	13,643,018	4,103,172	0	
平均残高計	59,747,345	13,771,382	0	0		57,568	13,698,734	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	R 4 年度					R 5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,059	8,650	—	11,059	8,650	8,650	6,351	—	8,650	6,351
個別貸倒引当金	156,974	145,775	—	156,974	145,775	145,775	128,081	—	145,775	128,081

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		R 4 年度						R 5 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		156,655				145,774		145,774				128,081	
国 外													
地域別計		156,655				145,774		145,774				128,081	
法人	農業	3,564				1,040		1,040				2,464	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱												
	供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,877				1,955		1,955				1,955	
	上記以外												
個 人		150,214				88,687		88,687				120,772	
業種別計		156,655				91,682		145,774				127,934	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高
(単位：千円)

		R 4 年度			R 5 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %		5,918,723	5,918,723		6,233,290	6,233,290
	リスク・ウエイト 2 %						
	リスク・ウエイト 4 %						
	リスク・ウエイト 10%		5,735,574	5,735,574		5,638,542	5,638,542
	リスク・ウエイト 20%		45,499,245	45,499,245		43,952,978	43,952,978
	リスク・ウエイト 35%		3,655,395	3,655,395		4,054,593	4,054,593
	リスク・ウエイト 50%	89,463	135,764	225,227	65,399	132,156	197,555
	リスク・ウエイト 75%		1,033,664	1,033,664		986,772	986,772
	リスク・ウエイト 100%		6,314,426	6,314,426		6,488,192	6,488,192
	リスク・ウエイト 150%		37,208	37,208		28,225	28,225
	リスク・ウエイト 250%		3,230,232	3,230,232		3,231,116	3,231,116
	その他						
リスク・ウエイト 1250%							
計		89,463	71,560,230	71,649,694	65,399	70,745,865	70,811,264

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	R 4 年度			R 5 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	R 4 年度		R 5 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3,128,422	3,128,422	3,130,772	3,130,772
合 計	3,128,422	3,128,422	3,130,772	3,130,772

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

R 4 年度			R 5 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

R 4 年度		R 5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

R 4 年度		R 5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用

しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

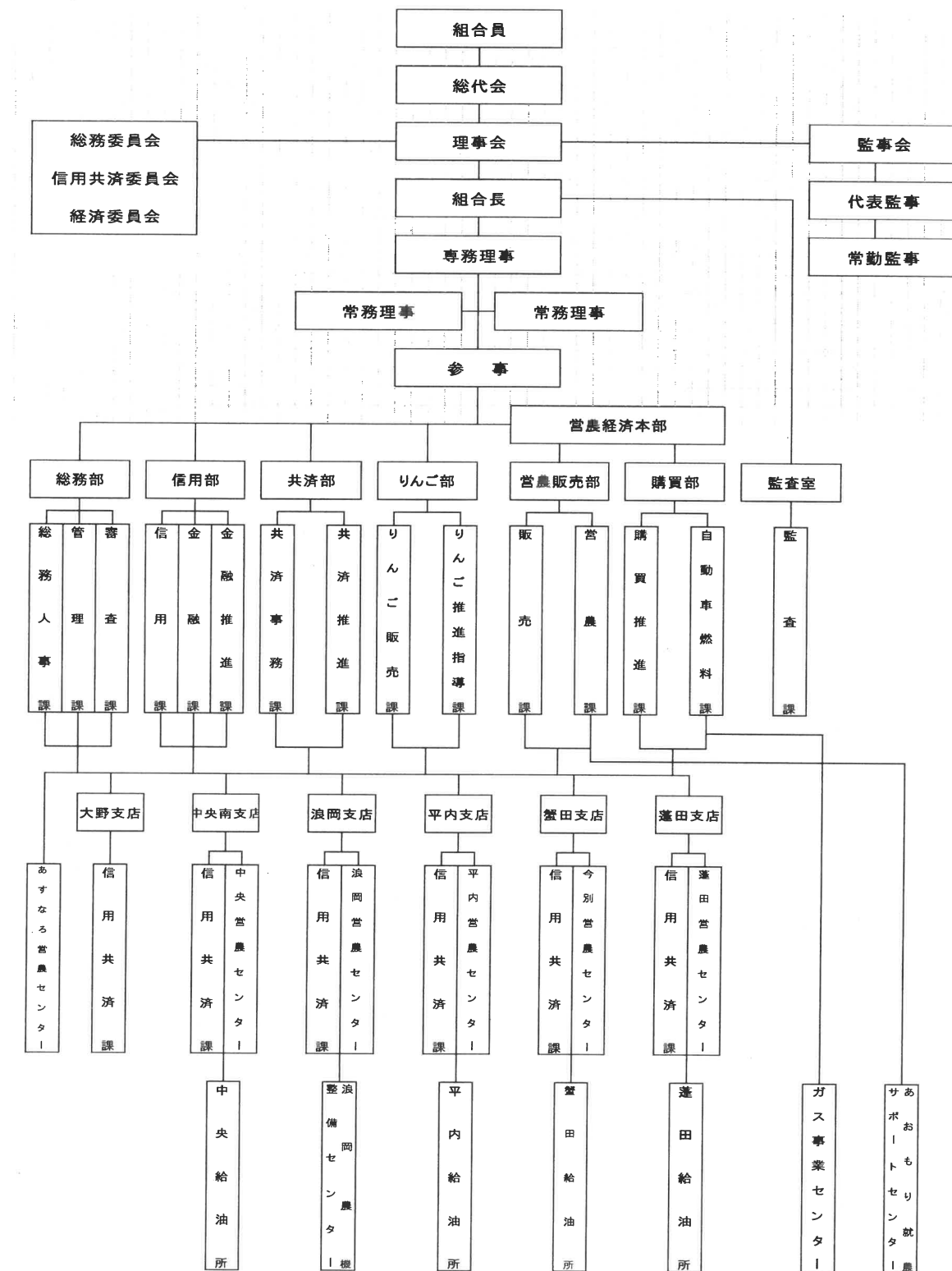
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト		435		76
2	下方平行シフト		0		0
3	スティープ化		466		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		0		
6	短期金利低下		28		
7	最大値		466		76
		当期末		前期末	
8	自己資本の額			3,273	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

区分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	長谷川 春樹	R3.6.26	令和6年通常総代会開催日	認定農業者
代表理事専務	〃	〃	鹿内 克之	R3.6.26	〃	総務担当・実践的能力者
代表理事常務	〃	〃	田中 正輝	R3.6.26	〃	信用担当・実践的能力者
代表理事常務	〃	〃	齊藤 光朗	R3.6.26	〃	経済担当・認定農業者
会 長 理 事	非常勤	無	雪 田 徹	R3.6.26	〃	実践的能力者
理 事	〃	〃	佐々木 悟	R3.6.26	〃	総務委員長・認定農業者
〃	〃	〃	田中 裕子	R3.6.26	〃	経済副委員長・女性理事枠
〃	〃	〃	長谷川 美智子	R3.6.26	〃	総務委員・女性理事枠
〃	〃	〃	倉本 義憲	R3.6.26	〃	信用共済副委員長・認定農業者
〃	〃	〃	成田 貴吉	R3.6.26	〃	経済委員長・認定農業者
〃	〃	〃	千葉 慶三	R3.6.26	〃	信用共済委員・認定農業者
〃	〃	〃	坂本 浩行	R3.6.26	〃	経済委員・認定農業者
〃	〃	〃	川村 忠則	R3.6.26	〃	経済委員・認定農業者
〃	〃	〃	木立 忠徳	R3.6.26	〃	信用共済委員長・認定農業者
〃	〃	〃	菊地 清昭	R5.6.24	〃	総務委員・認定農業者
〃	〃	〃	山崎 優	R3.6.26	〃	信用共済委員・認定農業者
〃	〃	〃	相坂 一成	R3.6.26	〃	総務副委員長・実践的能力者
代 表 監 事	〃		鎌田 鉄永	R3.6.26	〃	
監 事	〃		石田 勝次	R3.6.26	〃	
〃	〃		長野 英雄	R3.6.26	〃	
〃	〃		八桁 幸喜	R3.6.26	〃	
〃	常勤		成田 真一	R3.6.26	〃	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 理事長 大森 一幸（令和6年7月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	R 4 年度	R 5 年度	増 減
正組合員	6,860	6,704	△156
個 人	6,807	6,649	△158
法 人	53	55	2
准組合員	6,180	6,159	△21
個 人	5,942	5,922	△20
法 人	1	1	0
その他の団体	237	236	△1
合 計	13,040	12,863	△177

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 青 森 女 性 部	302	浪岡地区りんごおい化栽培 研 究 会	92
青 森 農 協 青 壮 年 部 (東 ・ 平 内)	26	J A 青森乾燥調整施設運営 委 員 会 (浪 岡)	17
青 森 農 協 浪 岡 青 年 部	45	青森農協浪岡青色申告会	205
青 森 農 協 や さ い 協 議 会	252	青 森 農 協 稲 作 部 会	49
J A 青 森 花 き 部 会	23	青 森 農 協 地 産 地 消 部 会	36
青 森 農 協 畜 産 部 会	15		
J A 青森あすなろ直売 センターの会 (あすなろ)	94		
J A 青森野菜直売所「げんき 畑」の会 (中央南)	13		
青森農協平内支店新鮮野菜・ 花卉直売所の会「かぐち」	6		
畑 作 部 会 (あ す な ろ)	15		
平 内 町 も み ず り 組 合	48		
り ん ご 部 会 連 絡 協 議 会	439		
浪岡地区りんご共同防除組合 連 絡 協 議 会	506		

6. 地区一覧

青森県青森市、青森県東津軽郡平内町、青森県東津軽郡今別町、青森県東津軽郡外ヶ
浜町、青森県東津軽郡蓬田村

7. 沿革・あゆみ

平成20年12月 ・あすなろ農協、新あおもり農協、東つがる農協、浪岡農協が
合併し青森農協発足

平成21年 6月 ・青森農協花き部会・青森農協女性部会設立

平成21年 7月 ・青森県農協会館1階店舗へ大野支店の移転入居

平成21年 7月 ・青森県信用農業協同組合連合会より事業の一部譲受

平成21年 8月 ・配送業務を東青地域資材センターに委託開始

平成22年 3月 ・青森農協畜産部会設立

平成22年 6月 ・青森農協やさい協議会設立

平成22年 8月 ・中央農機整備センター開所

平成23年 7月 ・荒川出張所を中央支店に統合し、荒川出張所を廃止

			・横内出張所を南支店に統合し、横内出張所を廃止 ・平館支店を蟹田支店に統合し、平館支店を廃止 ・北中野支店を浪岡支店に統合し、北中野支店を購買店化
平成24年	3月		・後潟支店を奥内支店に統合し北支店に名称変更、後潟支店を経済店舗化 ・中央支店と南支店を統合し中央南支店を新設し、両支店を経済店舗化 ・野沢支店を浪岡支店に統合し、野沢支店を購買店舗化
平成25年	3月		・稲作部会設立
平成26年	5月		・中央給油所完成引渡
平成26年	9月		・蟹田カントリーエレベーター改修工事完了に伴う引渡
平成28年	3月		・ミニトマト部会設立
平成28年	4月		・「青天の霹靂」生産者部会設立
令和2年	1月		・あすなろ支店を本店に統合し、あすなろ支店を廃止 ・北支店を本店に統合し、北支店を廃止 ・東支店を中央南支店に統合し、東営農支援センターを購買窓口課へ移行 ・今別支店を蟹田支店に統合し、今別営農センターに名称変更 ・中央南支店経済課を中央営農センターへ統合 ・蟹田営農支援センターを蓬田営農センターへ統合 ・後潟経済店をあすなろ営農センターへ統合し、後潟経済店を廃止 ・野沢購買店を浪岡営農センターへ統合し、野沢購買店を廃止 ・北中野購買店を浪岡営農センターへ統合し、北中野購買店を廃止
令和2年	3月		・金融移動店舗稼働開始 ・中央営農センター完成引渡
令和5年	1月		・本店直売センター増築工事引渡
令和5年	3月		・蟹田自動車農機整備センターを廃止

8. 店舗等のご案内

(令和6年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	青森市羽白字富田 190-4	017-763-1001	1 台
大 野 支 店	青森市東大野 2 丁目 1-15 (青森県農協会館内)	017-739-4047	2 台
営 農 経 済 本 部	青森市平新田字池上 11-14	017-726-6611	
中 央 南 支 店	青森市筒井 1 丁目 5-10	017-752-8080	
中 央 営 農 セ ン タ ー	青森市高田字川瀬 192-1	017-739-4121	
平 内 支 店	東津軽郡平内町小湊字愛宕 7-1	017-755-2211	1 台
蟹 田 支 店	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田 111	0174-22-2004	1 台
今 別 営 農 セ ン タ ー	東津軽郡今別町大字今別字中沢 23-25	0174-35-2003	
蓬 田 支 店	東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干 52-1	0174-27-3111	1 台
浪 岡 支 店	青森市浪岡大字浪岡字細田 87	0172-62-4111	2 台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	84
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	85
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	85
○事務所の名称及び所在地	89
○特定信用事業代理業者に関する事項	85
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	23～28
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	9～10
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	49
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	49
・経常利益又は経常損失	49
・当期剰余金又は当期損失金	49
・出資金及び出資口数	49
・純資産額	49
・総資産額	49
・貯金等残高	49
・貸出金残高	49
・有価証券残高	49
・単体自己資本比率	49
・剰余金の配当の金額	49
・職員数	49
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	50
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	50
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50
・受取利息及び支払利息の増減	51
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	51
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	52

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	53
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	54
・主要な農業関係の貸出実績	55
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	54
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	58
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	58
・有価証券の種類別の平均残高	58
・貯証率の期末値及び期中平均値	67
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	18～21
○法令遵守の体制	20
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20～21
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29～33、46
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	56
○自己資本の充実の状況	68～69
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	59
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	74
○貸出金償却の額	57
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	48

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	68～69
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	22
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	22
・信用リスクに関する事項	18～19、 72～74
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・オペレーショナル・リスクに関する事項	19、68～69
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・金利リスクに関する事項	80
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	70～71
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関する事項	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	79
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	79
・金利リスクに関する事項	81～82

